

様式第7号の2(第11条関係) 集会場以外

公 民 館 使 用 料 減 免 申 請 書		
		年 月 日
宜野湾市教育委員会 教育長 殿		
団体名		
住所		
(TEL)		
代表者氏名		
使用責任者氏名		
(TEL)		
宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則第11条に基づき使用料の減免を申請します。		
使 用 目 的	入場人員 名	
使 用 室 名	多目的室 調理実習室 視聴覚室 研修室1 研修室2 児童室	
使 用 年 月 日 :		冷 房 使 用
※下記の時間を複数申請する場合は、連続していること		
9 時～10 時	15 時～16 時	使用予定あり 使用予定なし (実績に応じ後日請求)
10 時～11 時	16 時～17 時	
11 時～12 時	17 時～18 時	
12 時～13 時	18 時～19 時	
13 時～14 時	19 時～20 時	
14 時～15 時	20 時～21 時	
料 金	円	入場料徴収 有 無
市内 / 市外		免除申請 する しない
使 用 設 備 及 び 備 品		
備 考		
○公民館を使用するにあたり、次の事項を順守します。 (1) 使用する責任者は、使用する以前に職員に申し出ること。 (2) 危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第16条第1項の認定を受けているものを除く。 (3) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。 (4) 許可なく物品を展示又は販売し、その他これらに類する行為をしないこと。 (5) 使用後はもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。 (6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。 (7) 使用する責任者は、使用後の異常の有無を職員に報告すること。		